

ヤングケアラーについて

ヤングケアラーとは？

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていること。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。（こども家庭庁ホームページより引用）



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

実態調査結果より

厚生労働省と文部科学省は令和3年4月に初めて調査結果を公表しました。中学生では約17人に1人、高校生では約24人に1人の割合で「世話をしている家族がいる」と回答しています。

県でも令和4年度に調査を行い、お世話をしている家族がいる割合は国と比較して高い傾向にありました。

まずは、こうした子ども達の存在を知っていただき、心配される子どもがあった場合、下記までご連絡いただくか、学校の先生等にご相談ください。

小山市子育て家庭支援課

☎0285-22-9626

小山市学校教育課

☎0285-22-9676

栃木県県南児童相談所

☎0282-24-6121

市役所



【引用・参考文献】

こども家庭庁「ヤングケアラーについて」

栃木県「ヤングケアラーへの支援について」

一般社団法人日本ケアラー連盟「ケアラーを社会で支えるために」

【チラシ作成元】

令和3年7月 小山市子育て家庭支援課

令和5年9月改訂

